

各 位

S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

自 己 資 本 規 制 比 率

2026年3月末における自己資本規制比率は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

		2026年3月末	2025年12月末
基本的項目	(A)	1,134,249	1,166,029
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	39,630	35,681
	金融商品取引責任準備金等	6,737	6,280
	一般貸倒引当金	2	2
	長期劣後債務	50,000	50,000
	計 (B)	96,370	91,964
控除資産	(C)	453,938	460,927
固定化されていない自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	776,681	797,066
リスク相当額	市場リスク相当額	71,104	66,257
	取引先リスク相当額	93,716	79,554
	基礎的リスク相当額	79,878	78,379
	計 (E)	244,699	224,191
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	317.4 %	355.5 %

(注) 上記「長期劣後債務」は、劣後特約付借入金であります。
 なお、2026年3月末の長期劣後債務についての契約内容は以下の通りです。

金額	契約日	弁済日
40,000 百万円	2025年8月29日	2031年8月29日
10,000 百万円	2025年8月29日	2036年8月29日

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以 上